

RIEG 人財バンクの活用規約

【RIEG 人財バンク創設の趣旨】

当法人を構成する社員である個人会員には環境地盤工学に関する多様な研究技術開発の経験者が多数所属されており、一部は現役を退かれて時間的に余裕のある方もおられます。したがって、主としてこれらのベテラン技術者から研究技術開発等に関する支援を受けることは、法人会員各社の事業遂行にあって大いに有用であり、一方ベテラン技術者にとっても個人の技術力を生かせる場を得ることになると思われまます。当法人ではこれら人財のポテンシャルと取りまとめ、それぞれのご要望に従ってマッチングの機能を果たすことに務めることを目的として、このほど「RIEG 人財バンク」を創設しました。会員各位、特に法人会員の各社の事業展開の上で、一つの支援となれば幸いです。

【RIEG 人財バンク登録について】

RIEG ホームページから所定の書式に沿って各個人会員の登録をお願いします。なお、登録は他から強制されない個人の意思によるものとし、環境地盤工学に関する研究技術開発等に関する支援を行うことに支障がないとされる当法人の個人会員に限ることとします。登録にあたっては当法人の定める登録情報テンプレートに従って明記していただくことを条件としますが、登録内容の公開に際しては各個人のご希望に従って、個人情報として差支えのない範囲の内容で公開するものとします。

登録内容の記載事項の責任はあくまで登録者個人に属しており、当法人は記載内容にまでは立ち入らないものとします。ただし、当法人の基本方針や目的にそぐわないと判断される場合は、理事会の承認の下に登録を抹消することができるものとします。

【RIEG 人財バンクの活用について】

RIEG 人財バンクを活用しようとする当法人の会員は、予め RIEG 理事長へ申し出た上で、登録会員へコンタクトし、環境地盤工学に関する研究技術開発等に関する支援を得ることが出来ます。

支援に関わる諸費用は当事者同士で協議するものとし、当法人は一切関与しないものとします。なお、研究委託先等の紹介は無償で行うことができます。

【RIEG 人財バンクの活用結果報告について】

環境地盤工学に関する研究技術開発等に関する支援の実施結果については、所定の書式に沿って当法人へ遅滞なく報告していただき、RIEG ホームページで簡潔に公開するものとします。